



令和7年度「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」を開催 ～あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進～

気候変動による水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、防災・減災が主流となる安全・安心な社会を実現するため、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」について、関係府省庁が組織横断的に連携し、取り組んでいます。

次年度以降の流域治水に関する取組の更なる推進に向け、各府省庁における取組状況や新たな取組の情報共有を図るため、下記のとおり『関係省庁実務者会議』を開催します。

【会議について】

1. 日時：令和8年2月26日（木）13：30～15：30
2. 場所：中央合同庁舎3号館2階 国土交通省水管理・国土保全局A会議室
（千代田区霞が関2-1-3）
3. 構成員：別紙のとおり
4. 議題：各府省庁における流域治水の取組状況について
5. 当日の取材について：
 - ・取材及びカメラ撮りは、報道関係者に限り会議冒頭のみ（挨拶まで）可能です。
 - ・事前登録は不要です。当日は会議開始までに会議室前にお集まりください。
6. その他：会議資料は、後日、国土交通省のWEBサイトに掲載予定です。

<https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/renkei001.html>

【流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議について】

「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～」答申（令和2年7月）を踏まえ、「流域治水」の推進に向けて、関係行政機関相互の緊密な連携・協力の下、総合的な検討を行うために令和2年10月より開催。

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 治水課 課長補佐 武田、係長 児島

代表 03-5253-8111（内線35582、35685）、直通 03-5253-8452